

三層フローリング施工説明書

* フローリング施工要領（複合3層タイプ） *

1. 施工の前に
2. 床下地について
3. 施工手順
（床暖房用の施工及び注意事項）
4. メンテナンスについて
5. 免責事項

1. 施工の前に

木質フローリングは、天然木を使用して作られております。空気中の水分を吸収し膨らんだり、吐き出して収縮したりします。床下等からの湿気を受け易いため、下記の保管及び施工前の準備を必ず守って下さい。

- ・ 反り・歪みを防ぐため、平らなところに均一に重ねて保管して下さい。
- ・ 施工の約1週間前には開封し、現場の湿度になじませて下さい。
- ・ 施工面が水平であることをご確認下さい。
- ・ 下地には12mm厚以上の合板(タイプⅠ)捨て貼りをして下さい。
- ・ 床下の換気を充分に行えるように換気口等を設けて下さい。
- ・ 床下からの湿気が多い場合は、0.1mm以上の防湿シートを併用して下さい。換気が充分でない場合、施工後に“腐れ”・“突上げ”・“床鳴り”が発生する恐れがあります。
- ・ 表面には、3～3.5mmの天然木の挽き板を使用しております。無垢材の特徴でもあります色の濃淡や、木目柄のバラつきが生じます。事前に仮並べをして、バランスを取って施工し
- ・ 当製品は、内装用です。外装には使用しないで下さい。

2. 床下地について

システム(置き床)フロア工法や根太組み工法、モルタル直貼工法のいずれの場合でも必ず12mm厚以上の合板(タイプⅠ)捨て貼り後、フローリングを施工して下さい。

捨て合板は、段差がないようにして、隙間(2～4mm程度)を取って下さい。

また、フローリングの貼り方向と直交するように、貼り方向を変えて下さい。

必要に応じて、防湿対策をして下さい。

3. 施工手順

- ・ 床下地など施工面が完全に乾燥状態にあるかを確認してから施工を開始して下さい。
- ・ あらかじめ、床下地の表面のゴミ、ホコリ、油汚れなどを清掃して下さい。
- ・ 基準墨を出し、割り付けを行ってください。
- ・ 貼り始めは、板の並びはきつく締めないで「つく」程度としてください。
- ・ この複合フローリングは、5～10枚おきの間隔で、密着部分に0.3mm(名刺1枚分の厚み)程度の隙間を設けて下さい。
- ・ 下地合板に釘止めするフロアネイル、またはステーブルネイルは下地まで確実に届く長さ38mm以上を使用して、約300mm間隔で、雄サネより約45°の角度で打ち込んで下さい。

- ・ 接着剤は、木床用のウレタン樹脂系またはエポキシ樹脂系接着剤を、クシ目ゴテを使い、1㎡当り 300gの量を塗布して下さい。
- ・ 接着剤は、使用説明書に従って塗布してください。木工ボンドなどの水性(エマルジョン)系接着剤の使用は避けてください。床鳴りの原因になる場合があります。
- ・ 壁面には密着させず、巾木の下部分を約5mm程度の隙間を設けて下さい。
- ・ 施工後、約 24 時間の養生期間を確保して下さい。養生期間内に床上を歩行すると、接着不良の原因となり、床鳴りなどが発生する恐れがあります。
- ・ 表面保護のため、通気性のある養生シートを使用して下さい。強力な粘着テープは塗装面を剥がしてしまう場合がありますので、弱粘着性テープをご使用ください。また、貼った養生テープを剥がす時は、ゆっくりと剥がして下さい。

(床暖房用の施工及び注意事項)

- ・ 床暖房のパネルまたはシートの上には、合板捨て貼りをして下さい。
- ・ 床暖房運転時のフローリング材表面温度は、28℃未満でお使い下さい。限度を超えての使用は、フローリング材の割れ・反りなどが発生する恐れがあります。
- ・ 床暖房運転時は、室内湿度を50～70%の範囲に保つようにして下さい。

4. メンテナンスについて

- ・ 掃除機やほうきで通常の掃除をした後、カラ拭きをしてください。水拭きは避けてください。
- ・ 醤油類や油類・水等をこぼした場合は速やかに拭き取ってください。そのままにしておくと染み、反り、膨れの原因になります。
- ・ 洗面所、トイレ、キッチン、勝手口など水気の多いところは、水切りマット等をご使用下さい。
- ・ ワックスがけには木床用樹脂ワックスをご使用下さい。水生ワックスは床の反り、振れ等の原因になります。塗装との密着性が悪いと白濁等の原因になります。使用塗料メーカーの指示に従って下さい。
- ・ オイル塗装されている床材にワックスを塗る場合は、塗料との相性があるので、オイル塗料メーカーのワックスをお使い下さい。これも使用塗料メーカーの指示に従って下さい。

5. 免責事項

弊社取り扱いフローリングについて、納品時に製品上の不良、欠陥があった場合は返品・交換または代金の返済を保証いたします。施工前にお申し出下さい。

施工後の材の膨張、収縮、経年色変化等については、原則的にクレームの対象外になります。但し、製品の直接原因とされる場合はご協議させていただきます。